

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-233778(P2013-233778A)

【公開日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2012-109190(P2012-109190)

【国際特許分類】

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 6 5 H 23/035 (2006.01)

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 15/04

B 6 5 H 23/035

B 4 1 J 29/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体が搬送される搬送経路と、

前記搬送経路中に設けられた前記記録媒体を整列する整列手段と、

前記搬送経路を覆う開閉可能なカバー部材と、を有し、

前記整列手段は、前記記録媒体の幅方向の一方を規定する第1側壁と、他方を規定する第2側壁と、前記第1側壁および前記第2側壁の少なくとも一方に、前記記録媒体の外縁に接触する突出位置から前記記録媒体に接触しない退避位置までの間を移動可能な付勢部材と、を備え、

前記付勢部材は、前記突出位置では前記記録媒体の外縁を押圧し、前記搬送経路を露出するように前記カバー部材を開ける動作で前記退避位置まで移動することを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記付勢部材は、

第1の方向に回動する回動中心である付勢端子回動支持部を挟んで、異なる方向に延出する前記記録媒体の外縁に接触する付勢端子突出部および付勢端子操作部を備える付勢端子と、

前記付勢端子の前記付勢端子突出部を前記記録媒体の外縁に接触する方向に付勢する第1弹性部材と、

第1の方向と略直交する第2の方向に回動する回動中心である駆動レバー回動支持部を有し、前記付勢端子操作部の回動領域に達するように延出する付勢端子駆動部と、前記カバー部材の閉状態において前記カバー部材に当接し自身の回動を規制する駆動レバー規制部とを備える駆動レバーと、

前記駆動レバーの前記付勢端子駆動部を前記付勢端子操作部の方向に付勢する第2弹性部材と、を備えることを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記第2弾性部材の付勢力は、前記第1弾性部材の付勢力より大きいことを特徴とする請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記カバー部材の一端には、カバー部材突起部が設けられ、

前記カバー部材が閉状態では、前記カバー部材突起部と前記駆動レバー規制部とが当接して前記付勢端子操作部と前記付勢端子駆動部とが分離し、

前記第1弾性部材は、前記付勢端子突出部を前記突出位置へ移動させ、前記付勢端子突出部を前記記録媒体の外縁に接触させることを特徴とする請求項2に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記カバー部材が開いた状態では、前記カバー部材突起部と前記駆動レバー規制部とが分離し、

前記第2弾性部材により付勢された前記付勢端子駆動部が前記付勢端子操作部を押し上げ、

前記付勢端子操作部は、前記端子突出部を前記退避位置まで移動させることを特徴とする請求項4に記載の印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(適用例1)記録媒体を搬送する搬送経路と、前記搬送経路中に設けられた前記記録媒体を整列する整列手段と、前記搬送経路を覆う開閉可能なカバー部材と、を有し、前記整列手段は、前記記録媒体の幅方向の一方を規定する第1側壁と、他方を規定する第2側壁と、前記第1側壁および前記第2側壁の少なくとも一方に、前記記録媒体の外縁に接触する突出位置から前記記録媒体に接触しない退避位置までの間を移動可能な付勢部材と、を備え、前記付勢部材は、前記突出位置では前記記録媒体の外縁を押圧し、前記搬送経路を露出するように前記カバー部材を開ける動作で前記退避位置まで移動することを特徴とする印刷装置。